

地方独立行政法人大阪府立病院機構  
平成23事業年度の業務実績に関する評価結果

平成24年8月  
大阪府地方独立行政法人評価委員会

# 目 次

1	地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	<全体評価にあたって考慮した事項>	
	① 地方独立行政法人大阪府立病院機構の基本的な目標	
	② 平成 23 年度における重点的な取組み	
	③ 特筆すべき取組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	5 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	<大項目評価にあたって考慮した事項>	
	① 特筆すべき小項目評価	
	② その他考慮すべき事項	
	<小項目評価の集計結果>	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	8 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	<大項目評価にあたって考慮した事項>	
	① 特筆すべき小項目評価	
	<小項目評価の集計結果>	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

## 1 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 23 事業年度の業務実績について、「地方独立行政法人大阪府立病院機構にかかる年度評価の考え方について」（平成 19 年 2 月 14 日策定）に基づき、次のとおり評価を行った。

### （評価の基本方針）

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、組織の効率化や医療サービスの向上など、法人運営の質的向上や病院改革の推進に資することとする。

### （評価の方法）

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、平成 23 事業年度より、業務の実績に関する報告書の体裁を見直し、小項目数・ボリュームの縮減、箇条書きや表を多用すること等によりその内容をより分かりやすいものとするとともに、活動実績だけでなく成果も報告事項に含めることでより客観的なものとなるよう改善を図った。

### （項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

#### ①法人自己評価

実績報告書の小項目ごとに I～V の 5 段階で自己評価を行う。

#### ②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとに I～V の 5 段階による評価を行う。

#### ③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～D の 5 段階による評価を行う。

### （全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

- 平成 23 事業年度の業務実績に関する評価については、5 ページ以降に示すように、「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の 2 つの大項目評価について、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取組みを評価した。
  - ① 第 2 期の重点的な取組みである、医療機器整備等への積極的な投資や優れた医療スタッフの確保育成を着実に進めており、各病院が掲げる目標に基づき、診療機能の充実強化や患者サービスの向上を図るとともに、大阪府の新たな医療課題に対応して、医療施策の実施機関としての役割を着実に果たした。
  - ② 医業収益の大幅な増加など、財務状況の改善に引き続き取り組んだ結果、第 2 期から運営費負担金が縮減された中で、18.5 億円の資金収支の黒字を実現した。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪府立病院機構の基本的な目標、平成 23 年度の重点的な取組みなどを総合的に考慮し、平成 23 事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。
 

なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

  - ・ 大阪府立病院機構の 5 病院はそれぞれが専門性を持つ病院であるが、機構本部と各病院が一体となって、大阪の医療をリードするべく一層の医療機能の充実、サービスの質の向上を図られたい。
  - ・ そのためには、大阪府の医療施策と緊密に連携しながら、機構全体としての戦略的な運営を行うことが必要であり、今後の展開を期待するとともに、当委員会として評価の対象としたい。

府民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (5 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (7 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、23 年度の重点的な取組み等を  
総合的に考慮して・・・

＜全体評価の評価結果＞  
「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

## <全体評価にあたって考慮した事項>

### ①地方独立行政法人大阪府立病院機構の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- 大阪府立病院機構は、高度専門医療を提供するとともに、地域医療との連携、人材養成、臨床研究など府域の医療水準の向上に貢献し、患者・府民の目線に立って、各病院が創意工夫を凝らし、きめ細かく、より満足度の高い医療サービスの提供に努める。

第1期中期目標期間においては、基本理念のもと、高度専門医療の提供や地域連携の強化、患者満足度の向上を進めるとともに、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

### ②平成23年度における重点的な取り組み

平成23年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

イ 医療の質の向上として、大阪府の関係課と連携しながら政策医療等の着実な実施と診療機能の充実・強化を図るため、各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実に取り組んだ。

ロ 患者・府民サービスの向上を図るため、満足度調査結果等も参考に院内施設の改善及び利便性の向上に取り組んだ。

ハ 診療機能向上のための基盤づくりとして、優れた医療スタッフの確保・育成のための投資、施設・設備の整備を積極的に進める投資を行った。

ニ 業務運営の改善及び効率化策として、地域連携の強化による新入院患者数の確保や、病院の特性に応じた診療機能の充実、効率的な病床運営により病床利用率の向上に努めた。

### ③特筆すべき取り組み

急性期・総合医療センターにおける救命救急医療の機能強化、呼吸器・アレルギー医療センターにおける緩和ケア医療の推進、精神医療センターにおける未受診者等へのアウトリーチ※1、成人病センターでの放射線治療におけるIMRT※2への重点化、母子保健総合医療センターにおける3歳未満児への開心術など高度な手術件数の拡大等、それぞれの役割に応じた高度専門医療を中心とした安全で質の高い医療を提供した。

また機構全体の取組として、服薬指導や院内感染防止対策等の医療安全対策の徹底、医療の標準化と最適な医療を提供するためクリニカルパス※3の積極的活用、患者や来院者に快適な環境を提供するため、法人全体の収支状況を踏まえた補正予算も活用した院内環境整備を実施し、さらに収入の確保については、目標を大きく上回る成果を上げた。

なお、東日本大震災に際しては、災害発生当日からDMAT※4を派遣するとともに、3月下旬からは、大阪府の派遣要請を受け、岩手県の各被災地に多数の医療スタッフを派遣し、地域医療の支援活動を行ったほか、大阪府が派遣する「こころのケアチーム」に精神医療センターの医師・看護師が多数参加するなど、大規模災害時の医療協力において大阪府の公的医療機関としての役割を果たした。

※1 治療中断者や未受診者等に対する早期段階からの医療支援 ※2 強度変調放射線治療。

※3 ある病気の治療や検査に対する標準化スケジュール ※4 医師、看護師等で構成された大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場で活動できる専門的な訓練を受けた医療チーム。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 財務状況の改善について、地独法人化以降6事業年度連続の黒字、すべての病院で3事業年度連続の黒字を計上していることは高く評価できる。
- 計画目標の達成状況を分かりやすく説明するため、より適切な実績指標のデータを作成し示す必要がある。それらをきちんと共有化し、日常的なマネジメントに活用できれば、機構のマネジメント機能の強化にも繋がるものと考ええる。
- 業務実績については、数値化ができない取組み、あるいは、業務実績報告書に記載されている指標の数値だけでは取組みや改善を説明することが難しい部分があり、分かりやすく示すための一層の工夫が必要である。また、実績数値が伸びた結果、患者にとってどのようにプラスになったかという観点での分析や説明も必要である。
- PDCAサイクルでは、課題を抽出し改善につなげていくことが重要であり、評価にあたっては、プラス情報だけでなく、未達成項目についてその要因を分析し、整理する必要がある。

### 3-1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

○ 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となっており、特に、次の3項目について、目標以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

- ① 医療安全対策の徹底については、服薬指導において法人全体で目標及び前年度実績を上回っており、感染対策についても各病院において院内感染防止委員会を定期的に開催するなど確実に実施している。
- ② 医療の標準化と最適な医療の提供についても、入院における患者の負担軽減、分かりやすい医療の提供を目的としてクリニカルパスの充実に取り組んでおり、適用率・種類数ともに前年度実績を上回っている。
- ③ 院内施設の改善及び利便性の向上では、補正予算も活用して積極的な投資を行い、患者や来院者に快適な環境を提供するなど、利便性の向上を図った。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

22 項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当しており、Ⅲ～Ⅳの項目の割合は 22/22 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	I 計画を大 幅に下回 っている	II 計画を十分 に実施でき ていない	III 計画を順調 に実施して いる	IV 計画を上回 って実施し ている	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る
高度専門医療の提供・ 医療水準の向上	17	0	0	15	2	0
患者・府民サービスの 一層の向上	5	0	0	4	1	0
合計	22	0	0	19	3	0
				22		

#### <大項目評価にあたって考慮した事項>

##### ①特筆すべき小項目評価

○ 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号）

##### (16) 医療の標準化と最適な医療の提供【Ⅳ】

入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、科学的根拠に基づくクリニカルパスの適用を、精神医療センターを除く 4 病院すべてで前年度実績を上回り、種類数についても、4 病院とも目標及び前年度実績を上回った点を評価した。

##### (19) 院内施設の改善及び利便性の向上【Ⅳ】

各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえた補正予算も活用し、患者や来院者に快適な環境を提供するなど利便性の向上を図った実績を評価した。

- 評価委員会において、自己評価Ⅲ（順調に実施している）をⅣ（計画を上回って実施）に変更した項目は次のとおりであった。

(15) 医療安全対策の徹底【Ⅳ】

入院患者が安全に薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明や薬に関する指導を行う服薬指導は、限られた人員体制の中で、5病院全体で目標及び前年度実績を上回った実績を評価した。

- 評価委員会において、自己評価Ⅳ（計画を上回って実施）をⅢ（順調に実施している）に変更した項目は次のとおりであった。

(21) 検査待ち・手術待ちの改善【Ⅲ】

高度医療機器を活用した効果的な検査を実施し、5病院全体でのCT・アンギオ・MRIの稼働状況は前年度実績・目標を上回り、MRIの稼働状況も前年度実績を上回った。手術の実施状況も、麻酔科医の増員確保や医療機器整備などを積極的に行い、5病院全体で目標及び前年度実績を上回る件数を達成しており、一定の評価はできるものの、これによって患者の検査待ち・手術待ちの短縮に寄与したという判断には至らず、Ⅲ評価が適当と判断した。

②その他考慮すべき事項

(13) 府域の医療従事者への貢献【Ⅲ】

急性期・総合医療センターでは、地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら地域や診療間にバランスのとれた医師確保を推進するため、大阪府医療人キャリアセンター（府委託事業）を開設し、救急専門医・周産期専門医を育成するためのプログラムを作成・実施した。

当該事業は、大阪府における医療人材の確保・育成に資するものであり、当該事業の充実を図ることを期待し、23年度評価はⅢが妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 患者満足度調査については、細部にわたって調査項目を設定しており、高く評価できる。
- 患者満足度調査をもとに、院内施設の改善や利便性の向上に計画的に取り組んだ結果、患者アメニティを飛躍的に改善されていることは高く評価したい。
- 病院探検隊として成人病センターに赴いた際、スタッフの対応が以前に比べて大きく改善されており、接遇向上などの取組み成果が上がっている。



### 3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となっており、医業収益の増加を中心に、業務運営の改善を着実に進めていることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。
- 第1期中期計画から引き続き、効率的・効果的な業務運営、業務プロセスの改善を進めつつ、さらなる経営改善に取り組んだ結果、法人全体の資金収支差は、18.5 億円の黒字を確保した。その根幹となる医業収益の確保については、前年度と比較して、27.3 億円増加しており、病床利用率・新入院患者数についても、5病院中4病院が前年度実績を、また、3病院が目標を上回っている。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

9 項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は 9/9 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	I 計画を大 幅に下回 っている	II 計画を十分 に実施でき ていない	III 計画を順調 に実施して いる	IV 計画を上回 って実施し ている	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る
組織体制の確立	3	0	0	3	0	0
経営基盤の安定化	6	0	0	4	2	0
合計	9	0	0	7	2	0
				9		

#### <大項目評価にあたって考慮した事項>

##### ①特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。（（ ）は小項目評価の番号）

##### (26) 自律的な経営管理の推進【Ⅳ】

財務状況の把握と改善の取組みとして、各病院において地域連携による新規患者の確保や、新たな診療報酬施設基準の取得により医業収益の拡大に結びつけ、医業収益は、前年度と比較して 27.3 億円上回る 560.8 億円、計画値を 15.3 億円上回った。

支出面では、医業収益が前年度と比較して 5.1%増加する中で、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加したものの、前年度と比較して 25.5 億円、4.3%の増加に抑制した。

これらの結果、法人全体の資金収支差は、23 年度から大阪府の財政構造改革プランにより、運営費負担金 20 億円の削減の中で、前年度比較で 14.8 億円の減少となったが、計画を 9.9 億円上回る 18.5 億円の黒字を確保することができたことを評価した。

(27) 新患者の確保及び病床の効率的運用、診療単価の向上【Ⅳ】

新入院患者数について、5病院中4病院が前年度実績を上回り、3病院が目標を上回った。なお、病院全体では目標数から2,519人の増加となっている。

病床利用率についてもベットコントロールをはじめとする病床運営の工夫等により5病院中4病院が前年度実績を上回り、3病院が目標を上回った。

診療単価の向上に向けた取組みとしても、新たな施設基準取得を実施し、すべての病院で前年実績を上回る等の実績を評価した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

○ 大阪府立病院機構は、政策医療の実施にあたって大阪府との緊密な連携が求められるほか、府の行政の業務にも実質的にかかわっていることが少なくない。このため、プロパー化を進めるに際しては、職員の専門性を高めることもさることながら、大阪府の健康医療行政との十分な連携の確保が求められる。このため、大阪府との人事交流や共通の研修を充実させるなど、相互理解や共通認識の醸成に努めることが求められる。

○ 一般（非公務員型）地方独立行政法人への移行にあたっては、メリット、デメリットを十分に考慮し、兼業兼職の規制緩和など、非公務員型のメリットを十分活かした具体的な取組みを進めることが必要である。

また、当該改革の内容が職員等に共有され、協力がえられるよう、十分説明を行い、環境を整備していくことが求められる。